発行：2024 年6月 14 日

エコアクション 21
2023 年度環境活動レポート

(対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年3月 31 日)

司工業 株式会社

＜本社＞　〒421-0301
静岡県榛原郡吉田町住吉 5418-37
ＴＥＬ：0548-32-2221
ＦＡＸ：0548-32-3711

目　次

［1］　組織の概要

［2］　対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

［3］　環境経営方針

［4］　中期環境経営目標

［5］　環境目標の達成状況および評価（実績）

［6］　今年度の環境経営活動計画および取組状況の評価

［7］　環境関連法規への違反、訴訟等の有無

［8］　環境上の緊急事態への準備及び対応

［9］　代表者による全体評価と見直し

［10］ 環境上のコミュニケーション

[1] 組織の概要

（1）会社名　　司工業株式会社

（2）代表者名　　代表取締役　内田 和也

（3）所在地　　本社
〒421-0301　静岡県榛原郡吉田町住吉 5418-37

第２工場
〒421-0302　静岡県榛原郡吉田町川尻 3786

（4）設立日　　1977 年4月1日

（5）資本金　　1000 万円

（6）事業内容　　産業用機械の設計、製作及び据付け

（7）事業規模

	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
売上高	百万円	240	241	200
従業員数	人	17	18	19

（8）保有機器及び車両の種類と台数

≪保有機器≫

機械名称	メーカー	型式	ストローク	台数
門型マシニングセンター	オークマ	MCVA16×30	X3000Y1600 クイル 400	1
門型マシニングセンター	オークマ	MCVA20×40	X4000Y2000 クイル 420	1
立方マシニングセンター	大阪機工	KTB-13EA	X1500Y650Z400	1
CNC 横中ぐりフライス盤	倉敷機械	SG-105A	X3000Y2000Z1300W650 旋回テーブル任意割出し	1
平面削研削盤	ワシノ	SG-105A	500×1000	1
３次 CAD/CAM	ユニシス			2
プレスブレーキ	コマツ			1
アルゴン溶接機	ー			1
CO2 レーザー加工機	三菱電機	ML40CF		2
２次元 CAD	ー			1

≪保有車両≫

保有車両	台数
３ｔトラック	１台
２ｔトラック	１台
軽自動車	１台
営業用乗用車	２台
事務用乗用車	１台

（9）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者　　内田　和也

連絡先　ＴＥＬ　：　0548-32-2221

ＦＡＸ　：　0548-32-3711

E-Mail　：　info@tsukasak.jp

（10）許可関連

許可証

	許可	許可番号等	許可年月日	有効期限
管工事業 とび土木工事業	静岡県知事	（般-27）第 20087 号	令和２年 ４月２日	令和７年 ４月１日
鋼構造物工事業	静岡県知事	（般-27）第 20087 号	令和２年 ４月２日	令和７年 ４月１日

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

（1）対象範囲 ： 全組織・全活動

①適用する事業所　　・本社工場および第２工場

②適用構成員　　・当社役員、従業員(派遣社員、パート含む)

（2）レポート対象期間

2023 年4月 1 日～2024 年3月 31 日

（3）推進組織

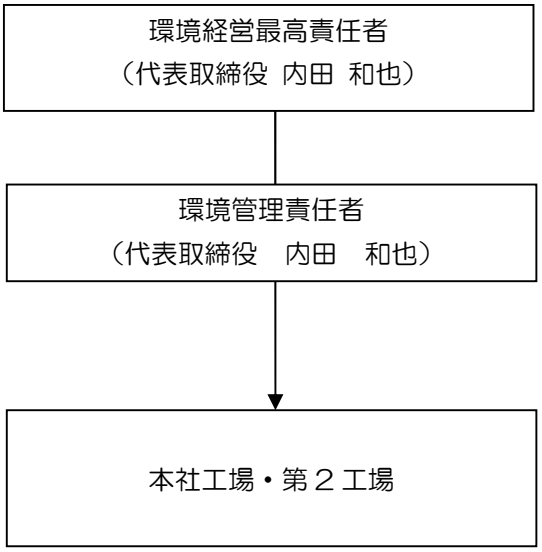

（4）役割分担

最高責任者 （社長）	組織の課題とチャンスを明確にし、課題解決に取り組む。 環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認し決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	・環境管理責任者を全面的に補佐する。
各責任者	・環境目標の達成に向け、運用状況を管理する。

[3]環境経営方針

環境経営方針

基本理念

司工業株式会社は、産業機械の設計、製作及び固定の事業において活動し、再生可能エネルギーの活用やリサイクル推進など、自然に配慮した環境経営を実践します。これにより、地域社会と展望関係を見据え、取引先と共私たちは、持続可能な社会の実現に貢献し、地域や取引を通じて長く愛される企業を目指します。

行動指針

当社が行っているが環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1.自然環境の保全

再生可能エネルギーの活用や廃棄物削減、リサイクル活動を積極的に推進し、地球環境に配慮した事業運営を行います。

2.環境配慮型製品の提供

環境に優しい製品や技術の開発に努め、設計段階から環境影響を評価し、環境負荷を最小限にする製品開発を行います。また、製造プロセスにおいて、汚染防止とエネルギー効率の向上を目指し、取引先とともに環境負荷を軽減するソリューションを提供します。

3.法令遵守と継続的改善

環境関連法令や規制を遵守し、環境マネジメントシステムを構築・運用しながら、事業活動の継続的な改善を図ります。

4.地域社会との共生

地域社会との関係を大切にし、環境保全活動や地域貢献活動を大切にし、地域に愛される企業を目指します。

5.環境意識の向上

環境経営方針の実現に向けて、社員全員が主体的に取り組み、環境に対する意識を高める教育や啓発活動を行います。また環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

私たちのすべての従業員が、この行動指針を日常業務において実践することで、環境経営方針の目標達成を目指します。

社内外の関係者に環境方針や解決を発信し、共有します。

2018年12月1日制定
司工業株式会社
代表取締役 内田 和也

[4]中期環境経営目標

	テーマ	中期環境経営目標 (2024 年4月～2027 年3月)
原則とする目標	CO2 排出量	2024 年度は、CO2 排出量を 2021 年度比 3%削減する。 2025 年度は、CO2 排出量を 2021 年度比 4%削減する。 2026 年度は、CO2 排出量を 2021 年度比 5%削減する。
	電力 使用量	2024 年度は、電気使用量を 2021 年度比 3%削減する。 2025 年度は、電気使用量を 2021 年度比 4%削減する。 2026 年度は、電気使用量を 2021 年度比 5%削減する。
	ガソリン 使用量	2024 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 3%削減する。 2025 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 4%削減する。 2026 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 5%削減する。
	軽油使用量	2024 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 3%削減する。 2025 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 4%削減する。 2026 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 5%削減する。
	液化石油ガス 使用量	2024 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 3%削減する。 2025 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 4%削減する。 2026 年度は、燃料油の使用量を 2021 年度比 5%削減する。
	灯油	1 年で 40 リットルまでの使用とする。
	廃棄物 リサイクル量	対象期間中は、廃棄物のリサイクル率を 75%以上維持する。
	水道使用量	対象期間中は、使用量は微量であるため節水に努め維持管理とする。
経営上の目標	顧客満足度 の向上	対象期間中は、労災事故・顧客クレーム 0 件を維持する。

※グリーン購入は事務用品について概ねグリーン化が達成できたため維持管理とする

[5]環境目標の達成状況および評価（実績）

項目		実績（2021 年度）	目標数値（2%減）	実績（2023 年度）	評価
二酸化炭素排出量	総量（kg-CO_2/年）	94,554	92,662	81,890	○
電気使用量	量（Kwh/年）	144,026	141,145	141,045	○
ガソリン使用量	量（L/年）	5,016	4,915	3,845	○
軽油使用量	量（L/年）	8,078	7,916	6,963	○
LPG	量（kg/年）	216	211	212	×
廃棄物リサイクル率	リサイクル率（%/年）	85.6	75%以上	76.6	○
水使用量	量（m^3/年）	76	適正管理	62	○
顧客満足度の向上	件数（件/年）	0	0	0	○

※購入電力の排出係数は 0.374 を使用して比較した。

≪CO2≫

CO2 の削減においては全社員の意識が定着し目標の達成はできた。引き続き社員全員でエコアクション 21 の活動に取り組む。

≪電力≫

本年は稼働時間の減少および電気の削減に注視して取組むことで達成となった。

引き続き使用していない機械の電源は切り、残業などでの無駄な電気使用が無いよう努めていく。

≪ガソリン・軽油≫

従業員の働き方の改善として、遠方の現場の場合は宿泊するようにしたことで移動にかかる燃料の削減へとつながった。

≪LPG≫

前年より使用量は削減できたが目標に対しては未達となった。不要な使用はなく最低限の使用にとどめている。次年度以降は適正管理とする。

≪廃棄物≫

工場の稼働率が減少したため減少した。引き続き分別を徹底し混合廃棄物での排出量を減らしていく。（リサイクル資源として有価物として排出した分は含めていない）

≪水使用量≫

水使用量は達成された。今後も節水活動を意識し取り組むこと。

≪顧客満足度の向上≫

事故・環境クレームは発生していない。今後も従業員の力量向上に努める。

［6］ 今年度の環境経営活動計画および取組状況の評価

番号	活動項目	活動計画	取組状況	評価	次年度の取組
1	ＣＯ２排出量削減	・エアコン控えめで使用。 ・不要な照明の消灯の励行。 ・ＰＣ等の電気製品の省エネ励行。 ・体調管理のチェック。 ・不必要なｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟの禁止。 ・急発進・急ブレーキ運転の禁止。 ・エンジンブレーキの積極使用。 ・タイヤ空気圧の適正チェック。 ・燃料消費を抑える運転方法。 ・エコドライブの励行。	左記の計画通りの取組みを実施した。	○	継続
2	廃棄物削減	・コピー用紙の削減／再使用徹底。 ・事務用品の可能な限りの有効活用。 ・排出時の分別の徹底／教育実施。 ・廃棄物の削減／分別徹底。 ・日常的な削減の為の教育実施。	左記の計画通りの取組みを実施した。	○	継続
3	水使用量削減	・不用な使用禁止／節水励行。	計画通りの取組みを実施。	○	継続
4	化学物質削減	・溶剤など不使用を心がける。 ・あった場合は、ＳＤＳを確認。	化学物質の使用はなし。	○	継続
5	グリーン購入	・事務用品の環境配慮品を使用。 ・資材等の環境配慮品の優先購入。	環境配慮品を優先購入した。	○	継続
6	クレームゼロ	・事務所／現場の５Ｓ励行。 ・言葉使い、身だしなみに留意。 ・顧客の要求事項順守。 ・必要以上の騒音発生を控える。 ・清掃活動の日常実施。 ・あった場合の丁寧な対応。	計画通りの取組みを実施。	○	継続

［7］環境関連法規への違反、訴訟等の有無

⑴環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反・訴訟等はなかった。また、関係機関や近隣住民からのクレームも無かった。

⑵当社に関連する主な法規制等

確認日：2024 年4月 1 日

評価者：管理責任者　内田　和也

名称	当社の現状	要求事項	対応状況
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	機械の使用	・使用機器の届出 ・使用時間帯の考慮 ・利害関係者との同意事項の遵守	○
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	機械の使用	・使用機器の届出 ・使用時間帯の考慮 ・利害関係者との同意事項の遵守	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン	・定期的な自主点検の実施	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	外部業者へ委託	・産廃業者等との委託契約書締結 ・廃棄物置場の適正保管(表示看板設置) ・マニフェストの発行・返却・保管 ・マニュフェストの行政報告(年１回) ・収集運搬車のステッカーの表示 ・年 1 回以上の頻度で産廃業者の現地確認 ・廃棄物の適正処理	○
自動車リサイクル法 **家電リサイクル法**	使用済み事務機器の適正処理 使用済み自動車の適正処理	・リサイクル料金の支払い等	○
労働安全衛生法	当社の業務全般	・労働者の危険又は健康被害の防止措置 ・設備機器の使用における教育訓練の実施 ・業務遂行における教育訓練の実施 ・労働時間の順守	○
グリーン購入法	購買品の一部で実施 現在よりも安価で高品質な商品を購入する。	・再生資源を利用した商品の購入	○
浄化槽法	当社の使用する浄化槽	・第 10 条定期的な清掃（1 回/年） 保守点検の実施（1 回/年） ・第 11 条法定検査の実施（1 回/年）	○

［8］環境上の緊急事態への準備および対応

当社の緊急事態は、工場からの出火及び津波・河川の氾濫による浸水の緊急事態を特定している。1 年に 1 回緊急事態対応訓練を実施することで有事に対しての予防を図る。

緊急事態訓練記録 1

	想定される緊急事態	原因	対応策
想定のパターン１	喫煙所からの出火	自然発火又は不注意による出火	・置場の整理整頓 ・消火器の設置 ・連絡体制の明確化 ・定期訓練の実施

緊急事態対応手順	
対応手順（緩和手順を含む）	① 発見者は，大声で近くの社員に知らせ，設置の消火器で「初期消火」を行う。 ② ストーブは原則禁止だが、何らかの火気を使用している場合は，それを遠ざける。 ③ 燃料油など撤去可能であれば安全な場所へ移動させる。 ④ 周辺で動力を使用している場合は，その電源を遮断する。 ⑤ 管理責任者／社長へ連絡し，その指示を受ける。 ⑥ 消火作業困難な場合は、まず避難を優先する。 ⑦ 初期消火できず，壁や天井に延焼した場合，消火を中止し，消防署へ連絡し避難する。 ⑧ 社員は，状況を的確に判断し，消防隊が来場した場合，その指示を受ける。 ⑨ 緊急連絡網の更新をする。
予防手順	① 建屋内では、訪問者を含め、禁煙と定める。 ② 喫煙の場合は、建屋外の決められた場所で吸い，吸殻は容器に入れて消火する。 ③ 終業時，最終退社者は，火気，消灯，その他の電源遮断をし、施錠してから退社する。 ④ 建屋内へ消火器を設置し，管理（業者による定期点検実施）する。 ⑤ 地震発生の場合の防災組織を定め、避難経路を、日頃より従業員に周知しておく。

項目	訓練結果
想定内容	喫煙所からの出火
訓練内容	出火したことを想定して、上記の対応策を確認し、その内容の適否を確認した。 同時に設置してある消火器の期限、使用方法の確認を行った。
訓練日時	令和５年 12 月 22 日/AM8：３０～９：００
実施場所	駐車場
参加者	社員 18 名（1 名療養中にて不参加）
訓練説明者	森下
対応策の検証結果 手順の改訂の必要性等	消火器の期限の確認を行った。 対応策の手順に従って確認したが、特に問題はなかった。 改めて手順の策定や改訂の必要性はないと判断した。 当日業務にて不参加者は後日緊急事態訓練記録・報告書にて確認すること。

緊急事態訓練記録２

	想定される緊急事態	原因	対応策
想定のパターン２	津波・河川の氾濫による浸水	地震による津波 河川の氾濫	・置場の整理整頓 ・避難場所確認 ・連絡体制の明確化 ・定期訓練の実施

緊急事態対応手順（津波・河川の氾濫による浸水）	
対応手順（緩和手順を含む）	① 警戒レベル２：注意報など情報の確認とともに周辺の状況を確認する ② 警戒レベル３：作業を中断し資材は浸水しない場所へ移し戸締りや安全確保をする。 ③ 随時情報の確認をする。社員の状況を把握し必要があれば帰宅指示を出す。 ④ 警戒レベル４：管理責任者／社長へ連絡し，その指示を受ける。 ⑤ 使用している機器の電源オフや土嚢の準備をする。自宅・避難場所など安全な場所への移動指示を出す。 ⑥ 水害発生した場合、発見者は，大声で近くの社員に知らせ，高所への避難を優先する。 ⑦ 緊急連絡網の更新をする。
予防手順	① テレビ・ラジオなどで気象情報を収集する。 ② 避難場所や避難経路を確認しておく。 ③ 大雨や台風に備え、敷地内の点検整備をしておく

項目	訓練結果
想定内容	近隣河川の氾濫・津波
訓練内容	河川が氾濫・津波の発生を想定して、上記の対応策を確認した。
訓練日時	令和６年３月29日　PM8：30~9：00
実施場所	事務所前
参加者	社員 19 名
訓練説明者	内田
対応策の検証結果 手順の改訂の必要性等	初めての訓練内容であった。対応策の手順に従って確認したが、特に問題はなかった。

［9］代表者による全体評価と見直し

見直し日：2024 年 5 月 31 日

（1）ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
エコアクション 21 の構築・運用状況は、おおむね良好である。
当社では内部監査は実施していない。
（2）苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。
（3）組織の環境パフォーマンス
組織の環境パフォーマンスは業績と比較し良好と判断。
（4）環境目標の達成
本年度はすべての項目において達成となった。
引き続き使用していない機械・機器の電源は切り、エアコンなど節電やエコドライブなど
基本的な削減活動は継続して取り組んでいく。
（5）問題点の是正処置および予防処置の状況
売上の増加と比較するとエコアクション 21 の活動の効果は出ていると考える。
今後も基本的な削減活動を疎かにせず確実に行うこと。
（6）前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
代表者による見直しは、前回の見直し及び審査結果に対するフォローアップはできている。
（7）環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
環境関連法規等の変更があった場合は遵守すべく早期対応を図る。現在周囲の状況変化はない。
（8）改善のための提案・その他
社員全員で削減活動を意識を高め取り組むこと。社員からも環境経営活動を意識し新たな
取り組みの提案があれば積極的に取り入れ実施したい。

【見直し事項の有無】

項目	有無	コメント
1．エコアクション 21 文書類	有	見直しを行った。今後も必要があれば見直しを行う。
2．環境目標・計画	無	継続して実施する。
3．環境活動計画	無	次年度以降も試行錯誤を図り効果的な施策を実施する
4．組織体制	無	現段階では見直しをする必要はない。
5．環境経営システム	無	各項目ともに良好に機能している。
6．その他	無	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】
本年度は CO2 削減において環境目標の達成は業務効率化、力量向上、コストダウンつながるため、全社員で目標を意識し活動
をするよう指示した。また社員の意識を向上させる為、環境負荷の低減への提案があれば社員より
積極的に発案してもらい取り入れていく。

[10] 環境上のコミュニケーション

※2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）は環境上のクレーム等はなかった。

NO	対応日	対応者	対応方法	対応目的	相手先	内容	回答の有無	対応結果
1								
2								
3								
4								
5								
6								